

付表 I. オンラインによる参考資料

制限物質リスト(RSL) と RSL参考資料

AAFA 制限物質リスト

https://www.aafaglobal.org/AAFA/Solutions_Pages/Restricted_Substance_List

このRSLはアメリカン・アパレル&フットウエア協会 (AAFA) の環境部会の特別作業グループによって作成されたものです。このRSLは、アパレルやフットウエアの企業へ、世界中のホームテキスタイル、アパレル、フットウエアなどの完成品に含まれる化学品や物質を制限または禁止する規則や法律に関する情報を提供することを目的としたものです。

AFIRMメンバーブランド

www.afirm-group.com/members/

AFIRM制限物質リスト

www.afirm-group.com/afirm-rsl/

このRSLは、アパレル&フットウエア国際RSL管理グループ (AFIRM) により作成されたものです。このRSLは、現在世界中で法的規制の対象となっている物質や、アパレルやフットウエア業界において最も効率の良い方法に基づいた制限を掲載しています。

bluesign®

<https://www.bluesign.com/index.html>

ブルーサイン®システムの目的は、全ての段階における製造サプライチェーンを結びつけ、インプットテクノロジーを使い有害物質を排除することです。

ChemSec – SIN リスト

<http://chemsec.org/sin-list/>

SINリストはChemSecが発行したもので、REACHで使われる定義や基準に基づいて、有害な物質を特定するために使われます。また、このリストは、将来規制される可能性のある有害物質の情報を与えてくれます。

染料生態毒性学会 (Ecological Toxicological Association of Dyestuffs - ETAD)

<http://etad.com/en>

ETADは、着色剤の安全性を議論し、科学的なノウハウを与えることで消費者や顧客のリスクを最小限にすることを目的として活動する業界団体です。

エコテックス® (OEKO-TEX®)

https://www.oeko-tex.com/en/business/business_home/business_home.xhtml

エコテックス®は、繊維製品の研究・試験機関で構成される協会で、製造業における評価基準を策定し、化学物質管理、環境パフォーマンス、環境管理、社会的責任、品質管理、労働安全衛生などの分野の実体を認定しています。

有害化学物質排出ゼロ (ZDHC) プログラム

<https://www.roadmaptozero.com/>

有害化学物質排出ゼロ (ZDHC) プログラムは、環境や健康を改善するために、繊維、皮革やフットウエアのサプライチェーンから有害な化学物質を取り除くことを目的としています。ZDHCは多くの利害関係のあるブランド、バリューチェーン、およびその関連会社により構成されており、製造時制限物質リスト (MRSL) ガイダンス、排水の品質、監査手順、および彼らのミッションを進めるための調査などを行います。

ZDHC 製造時制限物質リスト

<https://www.roadmaptozero.com/programme/manufacturing-restricted-substances-list-mrsl-conformity-guidance/>

ZDHCプログラムでは、製造工程における制限化学物質に絞りを絞り、製造時制限物質リスト (MRSL) を作成しました。製品の最終段階における化学物質を制限するのではなく、MRSLは製造施設内での化学物質の投入を管理し、意図的な使用を防ぐためのものです。

化学データに関する顧客ニーズを満たす：サプライヤー向けガイドランス

グリーンケミストリー&コマース・カウンシル (GC3)

https://greenchemistryandcommerce.org/downloads/GC3_guidance_final_031011.pdf

上市する製品の健康や環境への影響について情報に基づいた決定を行おうとする製造者にとって、サプライチェーンにおける化学物質の特定や健康・安全性に与える影響などの化学物質データを企業間で伝達することは非常に重要です。

より安全な製品を市場に供給するために取り組んでいる将来を見据えた企業は、関連する化学品情報を提供するために、積極的にサプライヤーと関わる必要があります。この文書は、サプライヤーとその顧客間でのサプライチェーンでのコミュニケーションを改善し、より持続可能な製品を開発するための手法や例を提供してくれます。

検査機関に関する情報

米国消費者製品安全委員会 (CPSC) 認可試験機関リスト

<https://www.cpsc.gov/cgi-bin/labsearch/>

評価の高い試験機関を見つけるための最新の情報を得るためには、手始めにCPSC認可試験機関のリストを調べてみるのが良いでしょう。これは、CPSCが要求する子供用製品安全規則への適合性を評価する認定を受けた事業者のリストです。このリストに記されているのは、各々の試験機関の認定範囲に示されているように、1つもしくはそれ以上の子供用製品安全規則に則って製品を試験することの認可を受けた試験機関です。

グローバル規制と化学的な情報源

欧州化学品庁

<https://echa.europa.eu>

欧州化学品庁 (ECHA) は、化学物質の登録・評価・認可・制限 (REACH) のシステムを技術的、科学的、管理的側面から管理する欧州連合 (EU) の機関です。

下記の情報はECHAのホームページから入手できます。

REACH法規情報。 REACHとは、化学物質の登録・評価・認可・制限に関する規則です。これは欧州連合 (EU) の化学物質に関する従来の法的枠組みを合理化および改善するために、2007年6月1日に発効しました。

高懸念物質 (SVHC)。 候補物質リストに記載された物質は、高懸念物質 (SVHC) と認識されています。候補物質リストの物質は、その後、欧州委員会の決定により認可の対象となる可能性があります。対象となる物質は、ECHAにより候補物質リストに追加されます。物質がリストに追加されることで、企業は法的義務を負うことになる場合があります。

登録物質の情報

<https://echa.europa.eu/information-on-chemicals/registered-substances>

ここでは、登録物質の情報についてECHAのデータベースで検索することができます。

データベース中の情報は、企業が登録書類で提供したものです。企業が製造・輸入している物質に関するさまざまな情報を見つけることができます：それら物質の危険な特性、分類、ラベリング、また安全に使用方法など。

消費者製品安全改善法

www.cpsc.gov/en/Regulations-Laws--Standards/Statutes/The-Consumer-Product-Safety-Improvement-Act/

2008年版消費者製品安全改善法 (CPSIA) は、試験ならびに書類の提出を課し、いくつかの物質の新たな許容レベルを定めた米国の法律です。この法律では、アパレル、フットウエア、パーソナルケア製品、アクセサリ、ジュエリー、家具、寝具、玩具、電子機器、ビデオゲーム、書籍、学用品、教材、科学キットなどの製造者に要件が課されます。

米国環境保護庁

www.epa.gov

米国環境保護庁（EPA）は米国連邦政府の機関で、議会で可決された法律に基づき規制を作成し実施することで、人々の健康や環境を保護することを担当しています。この機関では、大気浄法（CAA）、水質浄法（CWA）、包括的環境対応補償責任法（CERCLAまたはSuperfund）、資源保護回復法（RCRA）、有毒物質規制法（TSCA）などの法律を管理しています。

EPA統合リスク情報システム

<https://www.epa.gov/iris>

統合リスク情報システム（IRIS）とは、環境汚染物質への曝露から起こる可能性のある影響に関する定量的および定性的なリスク情報を評価する人体健康評価プログラムです。当初、IRISは、リスク評価、意思決定、規制活動で使われる物質の一貫した情報を必要とするEPAスタッフのために開発されたものです。

IRISの情報は、毒物学の広範なトレーニングを受けていないが、健康科学についてある程度の知識がある人を対象としています

米国カリフォルニア州安全消費者製品法

（旧グリーン・ケミストリー・イニシアチブカリフォルニア州有害物質管理局）

<https://dtsc.ca.gov/scp/>

カリフォルニア州政府は、カリフォルニア州で販売されている製品に含まれる有害な化学物質と成分を、より安全な代替品に置き換えることを加速するため、代替品の分析法を開発しています。この考えのもとで実施される作業は、カリフォルニア州法のもとでルーレ化されます。

カリフォルニア州有害物質管理局（DTSC）は、懸念される物質を特定し、カリフォルニアで販売されるより安全な製品の設計を促進するための第2段階として、より安全な製品のための規制案の概要を発表しました。

この概要では、懸念される化学物質および製品の科学的かつ体系的な優先順位付け、代替評価の認証、およびDTSCの規制対応の開発のためのガイドラインが提案されています。DTSCは、全ての利害関係者、政府機関、一般市民と引き続き協力関係を継続し、この概要を「より安全な製品のためのグリーンケミストリー規制」へと発展させていきます。この概要は、2010年3月に完成した概念的な枠組みから構築されています。次のステップは、概要と枠組みに基づいて規制の草案を作成することです。この草案はまもなく発表されます。

米国カリフォルニア州 プロポジション65 （Prop 65）

<http://oehha.ca.gov/prop65.html>

プロポジション65は米国カリフォルニア州法で、環境やカリフォルニア州の市民にとって有害と特定された化学物質への曝露を排除することを意図したものです。

プロポジション65は、カリフォルニア州によって癌または先天性欠損症または他の生殖への危害を引き起こす物質として公式にリストアップされた物質を2つの方法で規制しています。プロポジション65の1つ目の規制は、企業がリストアップされた物質を飲用水源またはそれらの物質が流入する水源のある土地に故意に排出することを禁止しています。2つ目の規制は、明確で合理的な警告をすることなしに、企業が個人に対して意図的に、リストに記載された物質を暴露させることを禁止しています。

米国ワシントン州子供の安全製品法

ワシントン州環境局

<https://ecology.wa.gov/Waste-Toxics/Reducing-toxic-chemicals/Childrens-Safe-Products-Act>

2012年8月現在、ワシントン州子供の安全製品法(CPSA)は、アパレル企業に対し、66種の物質の濃度を、子供用のアパレルおよびフットウェア製品の構成成分レベルまで報告するよう義務付けています。

化学物質およびリスク評価のための情報源

毒性物質および疾病登録機関

www.atsdr.cdc.gov

毒性物質および疾病登録機関(ATSDR) は米国ジョージア州アトランタに拠点を置く、米国保健福祉省の連邦公衆衛生機関です。ATSDRは、最高の科学を利用し、対応可能な公衆衛生活動を行い、有害物質に関連する有害な暴露や疾患を防ぐための健康情報を提供することにより、人々にサービスを提供します。

欧州化学物質情報システム

<https://echa.europa.eu/information-on-chemicals>

欧州化学物質情報システム (ESIS) は、欧州委員会健康消費者保護共同研究センターが提供する、一般の人が利用できるITシステムです。ESISは、下記に関連する化学物質の情報を提供します。

- EINECS (欧州における既存商業化学物質在庫) O.J.C 146A, 15.6.1990.
- ELINCS (欧州における届出化学物質リスト) EEC指令92/32/EEC、EEC指令67/548/EEC 第7次修正
- NLP (もはやポリマーとはみなされない物質)
- BPD (殺生物製品指令) EC指令98/8/EC附属書IまたはIAに、またはいわゆる非包含リストに記載されている活性物質。
- PBT (持続性、生物蓄積性、および毒性を有する物質) またはvPvB (極めて難分解性、高い生体蓄積性を有する物質)

- CLP/GHS (物質および混合物の分類、表示、包装) CLPは、世界調和システム (GHS)、EC規制No 1272/2008に基づいています。
- EC規制 No 689/2008附属書IIに記載されている危険な化学物質の輸出入
- HPVCs (高生産量化学物質) と LPVCs (低生産量化学物質) EUでの生産者および輸入者のリストを含む
- IUCLID 化学物質データシート、IUCLIDエクスポート・ファイル、OECD-IUCLIDエクスポート・ファイル、EUSESエクスポート・ファイル
- 理事会規則(EEC)に関する優先リスト、リスク評価プロセス、追跡システム

化学物質情報のグローバルポータル

<https://www.echemportal.org/echemportal/>

eChemPortalは化学物質の特徴についての情報に、無料でアクセスできます。

- 物理化学的性状
- 生態影響
- 環境中運命
- 人健康影響

eChemPortalでは、化学物質名、番号、および化学物質特性によってレポートとデータを同時に検索できます。国、地域、および国際レベルでの政府の化学物質レビュープログラムのために準備された化学物質の危険性とリスク情報への直接リンクを取得することができます。国・地域の危険分類スキーム、または化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) による分類結果が提供されます。

eChemPortalは、経済開発協力機構 (OECD) による取組みで、欧州委員会 (EC)、欧州化学品庁 (ECHA)、米国、カナダ、日本、国際化学工業協会協議会 (ICCA)、経済産業諮問委員会 (BIAC)、世界保健機関 (WHO)、国際化学物質安全性計画 (IPCS)、国連環境計画 (UNEP) および環境NGOの協力を得ています。